

鯖江市教育委員会

10月定例会議事録

令和元年10月15日（火）

1 会議概要

- 日 時 令和元年10月15日(火) 午後2時53分開会
午後4時15分閉会
 - 場 所 鯖江市役所4階第2委員会室
 - 出席委員
辻川 教育長
笹本 教育長職務代理者 蓑輪 委員
中村 委員 柴田 委員
 - 欠席委員
なし
 - 出席説明員
福岡 事務部長
鈴木 教育審議官 吉田 教育政策課長
田畑 生涯学習・スポーツ課長 西山 文化の館副館長
前田 文化課長兼まなべの館館長 品川 健康福祉部長
田中 子育て支援課保育・幼児教育室長
 - 欠席説明員
なし
 - 書記
木原 教育政策グループリーダー
 - 議事日程
 - (1) 開会の宣告 午後2時53分開会
 - (2) 会議録署名人の指名 蓑輪 委員 笹本 委員
 - (3) 報告事項
 - (4) 議案
 - 議案第39号 鯖江市学校業務改善方針について 可決
 - 議案第40号 設置する学校に係る部活動の方針について 可決
 - 議案第41号 鯖江市社会教育委員の委嘱について 可決
 - (5) 教育長の報告
 - (6) その他
 - ① 公共施設使用料減免制度の概要について
 - ② 令和元年度鯖江市教育委員会学校視察日程について
 - ③ 次回開催予定等について
- 11月定例教育委員会開催予定
日 時 11月21日(木) 午後3時

場 所 鯖江市役所 4階第2委員会室
(7) 閉会の宣告 午後4時15分閉会

2 会議大要

(1) 報告事項

なし

(2) 議案審議

議案第39号 鯖江市学校業務改善方針について

【説明】

教育審議官が鯖江市学校業務改善方針について説明

【質疑】

<委員>

この方針は、取組み期間である令和3年度末までに目標を達成しようというものであるが、市教育委員会、各学校が3か年分の行動計画を立てる予定があるのか。最終年度で一気に達成しようとするのと相当無理がかかるので行動計画の必要性を感じる。

<教育審議官>

行動計画は当然策定していかなければならないと考えている。この方針の策定にあたっては、校長会、教頭会の代表者に話をさせていただいたが、その会議は継続して定期的を開催していく予定である。

<教育長>

県が策定した業務改善方針の中で、県全体として取り組んでいく事項、市町の教育委員会で取り組んでいく事項、学校で取り組んでいく事項という形でまとめられている。そういうものをベースに、県として取り組んでいくもの、鯖江市で取り組んでいくもの、学校で取り組んでいくことを年次的に進めていく形で示していく。期間内で目標が達成できるように、年次行動計画は必要であると考えている。

<委員>

先生方の多忙感が解消されるよう市教育委員会にも協力してほしいなど、校長先生の思いはなかったのか。

<教育審議官>

具体的な話はない。

<委員>

各学校が年次行動計画を策定することは考えているのか。

<教育審議官>

市教育委員会として関わること、学校として関わること、小学校、中学校での関わりが

あるところについては、まずは、全ての小中学校に周知していくことが大事で、さらに進んで取り組んでいく部分も行動計画に加えるのがいいのか、これからの検討課題である。

〈委員〉

最終的には県、市、学校ごとに計画ができる。それを半期ごとにチェックしていくことで、課題があったものを年間通じて検討していくといったPDCAの繰り返しが非常に重要である。半年ごとの結果報告や、達成できなかった場合、今後どうしていくのか指導していくことが大切だ。

〈教育長〉

市も年次計画をつくり、それに合わせて各学校が状況を踏まえ、校長がリーダーシップを発揮しながら、今年はここまでやるといった計画を立てていくよう校長会でも話をしていきたい。

〈委員〉

放課後における活動というのは、スポ少に入っていないが、スポーツをしたいと思っている子どもや親にとっては非常にありがたい話であるが、先生方の負担にならないように取り組んでいただきたい。

〈教育長〉

議案第39号に異議はないか。

(異議なしの声)

〈教育長〉

異議なしと認め、議案第39号を承認することとする。

委員の意見を踏まえ、年次的なスケジュールで策定していくということで進めていきたい。

議案第40号 設置する学校に係る部活動の方針について

【説明】

教育審議官が「設置する学校に係る部活動の方針について」説明

【質疑】

〈委員〉

定期的に研修を行うとあるが、これは非常に大事なことで外部や地域の指導者に研修の内容を含めて定期的にどの程度のことをしなければならないのかを示したほうがよい。研修内容はよく周知し学校には具体的に示してほしい。最低限、外部の指導者に対しても伝えていくということを明確にする必要がある。

〈教育審議官〉

教員だけではなく、外部の指導員がこれからどんどん入ってくる部活動になってくる流れで中身については検討させていただきたい。

〈教育長〉

現在、研修は実施しているのか。

〈教育審議官〉

校長から服務に関する話をしっかり示していただいてから、現場に出させていただいているということはある。

〈教育長〉

委員の意見にはしっかり対応していきたい。学校の部活動に係る活動方針は、それぞれの学校が作成して、どこに提出するのか。

〈教育審議官〉

市教育委員会に提出する予定である。

〈委員〉

現状を無視した計画では意味がない。部活動指導員からよくヒアリングし、現状を把握しないと上手くいかない。特に定期的に研修を行うならば、この中に現状把握も入ってこなければいけない。

〈教育長〉

その点も定期的に校長が把握して管理をしていくということになると思う。

〈委員〉

校長は有給取得や時間外の対象に入ってくるのか。

〈教育長〉

校長は入ってくる。

〈教育長〉

議案第40号に異議はないか。

(異議なしの声)

〈教育長〉

異議なしと認め、議案第40号を承認することとする。

議案第41号 鯖江市社会教育委員の委嘱についてについて

〈教育長〉

議案第41号「鯖江市社会教育委員の委嘱について」は人事案件となっているので、教育委員会会議規則第15条ただし書きの規定により秘密会としたい。異議はないか。

(異議なしの声)

〈教育長〉

異議なしと認め、議案第41号は秘密会とする。

(3) 教育長の報告

台風19号の状況について

(4) その他

- ① 公共施設使用料減免制度の概要について
- ② 令和元年度鯖江市教育委員会学校視察日程について
- ③ 次回開催予定等について案内：11月21日（木）午後3時から開催
- ④ 11～12月の行事予定について

議事録署名人 袁輪 進一

議事録署名人 笹本 憲子